

# 施策評価シート(平成30年度)

(基本施策の大綱) 5.市民力・地域力の活性化

(基本施策) (3)共生社会の推進

(評価担当者)

生活文化部長 佐久間 利夫

## 基本施策が目指す姿

市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し合い、多様性を認め合いながら、ともに暮らしています。

## 関連する分野別計画

第3次亀山市男女共同参画基本計画

## 成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	人権啓発イベント参画団体数	団体	21	H28	20	21				24
2	審議会等における女性の登用率	%	36.1	H28	37.3	33.9				40.0
3	ワーク・ライフ・バランスに積極的な取り組みを行う事業所数(累計)	社	-	H28	0	0				6
4	日本語教室の年間延べ受講者数	人	648	H27	1,051	739				700

## 市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	人権擁護や人権意識の啓発が進んでいる	重要度 0.83	0.71		
		満足度 0.48	0.48		
2	男女が平等に社会参加できる環境が整っている	重要度 0.89	0.85		
		満足度 0.15	0.35		
3	外国人住民との交流が活発に行われている	重要度 0.58	0.52		
		満足度 0.72	0.80		
4		重要度			
		満足度			
5		重要度			
		満足度			

## 総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
<b>B</b> まずまず進んでいる	男女共同参画では、フレンテみえと連携して文化会館で男女共同参画連携映画祭を開催し、上映後にもアフタートークを行うことで、参加者には男女共同参画に対する意識の高揚を図ることができた。また、ワーク・ライフ・バランス講演会では、市内事業所の先進的な取り組みの紹介や講演を行うことで、参加者に対して仕事と生活の調和を図る意識付けをすることができた。さらに、多文化共生の推進では、外国人生活者への支援として、指定避難所を記載した避難所ガイドを新しく発行するなど、個々の施策では共生社会の推進に向けて努力はしたが、基本施策に設定している成果指標で、審議会等における女性の登用率が減少するなど、目標値にはまだまだ開きがあることから、総合判定をBとした。
<b>反省点・課題</b>	
<p>本年4月1日より働き方改革関連法の一部が施行され、働き方改革については多くの企業にとって重要な経営課題の一つとなっているなか、仕事と仕事以外の生活の両立など、働き方に対する一人ひとりの意識啓発を進めるとともに、事業所の取組についてもより一層推進することが求められている。</p> <p>また、新たな在留資格である「特定技能」を新設する改正出入国管理法が4月1日から施行され、人材不足が深刻な14業種を対象に、一定の技能と日本語能力のある外国人の就労が認められたことなどにより、今後、外国人労働者の増加が見込まれ、その対応が求められる。</p>	

## 今後の展開方針

共生社会の推進に向けて、市民一人ひとりの人権に関する認識を高め、人権の視点を広げられるよう、引き続き「ヒューマンフェスタin亀山」等を通じて、市民の人権意識の高揚に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランス推進のために、雇用対策協議会等と連携し、市内企業のニーズや現状を踏まえた効果的な啓発により、事業所の働き方改革の推進を図っていく。

また、増加する外国人住民の転入に対しては、庁内各部署との連携を一層密にするとともに、必要な情報が多文化共生の担当部署に集約できるよう改善に取り組む。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向		人権を尊重し合えるまちづくりの推進					
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	人権週間期間中、第13回ヒューマンフェスタin亀山や研修会を開催し、ケーブルテレビやフェイスブックで広く周知を行った。 教育機関、県などの人権に係る協議会や研修会等に参画し、各種関係機関との連携協力を図った。 法務局との連携により、人権擁護委員を配置し、各種相談体制の充実に努めた。		ヒューマンフェスタに地域や学校、多数の団体が参画し、様々な視点から人権問題を捉えることで、市民の人権意識の向上に繋がった。 法務局並びに人権擁護委員の相談業務や啓発活動により、複雑・多様化する人権問題の解消が進められた。			
		まずまず進んでいる		評価			
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19254	一般事業(共生社会推進事業)		標	1,810 / 1,722	A	B
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向		男女共同参画の推進					
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	三重県内男女共同参画連携映画祭として、本市において、「湯を沸かすほどの熱い愛」を上映し、多くの市民の参画を得た。 亀山市男女共同参画情報誌を発行するとともに、広報にて男女共同参画の周知啓発を行った。 審議会等における女性の登用率の向上に向け、全庁的に取り組んだ。		映画祭上演に伴い、男女共同参画の啓発のためのアフタートークで熱心な議論が展開され、男女共同参画意識の高揚が図れた。市の政策・方針決定過程場への女性参画を進めたが目標値には達しなかった。アクティブ亀山やフレンテ三重等の関係団体と連携を図り、ハラスメントやDVなどの防止対策の啓発により男女が心身ともに健やかに安心して暮らせる環境整備を図った。			
		まずまず進んでいる		評価			
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19251	男女共同参画事業		標	603 / 469	B	B
事業以外の取組	3134	女性相談事業		標	2,415 / 2,331	A	A
	内容					活動	成果

施策の方向		ワーク・ライフ・バランスの推進					
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	11月10日から11月25日までの16日間をワーク・ライフ・バランス週間として位置づけ、期間中には、市内事業所の事例発表や講演会の開催、文化体育施設の無料開放を実施した。 同時に、市民や事業所に対して、広報、ホームページ、リーフレット等による啓発活動に取り組んだ。		ワーク・ライフ・バランス週間の設定と各取り組みにより、各事業所における職場環境の整備を促し、個人の意識改革が図れるよう取り組んだ。			
		まずまず進んでいる		評価			
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17101	ワーク・ライフ・バランス推進事業		主	580 / 341	B	B
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向		多文化共生の推進					
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	日本語を習得するための亀山日本語教室を市民活動団体と協働で年間37回開催し、相互理解が深まるよう取り組んだ。また、外国人生活支援として市広報の翻訳版「かめやまニュース」及び指定避難所を記載した「避難所ガイド」を3言語(英語、ポルトガル語、やさしい日本語)で発行した。その他にも、広報かめやまへ地域での国際交流が活発化するよう記事を掲載した。		日本語教室の参加者からは日本語が理解できた等の高評価を得るとともに、日本人スタッフを含め多国籍の人と国際交流が図れた。また「かめやまニュース」では生活情報の提供を、「避難所ガイド」では避難場所への行く道を表示することで、外国人住民に対して生活の利便性の向上や不安解消に寄与した。			
		まずまず進んでいる		評価			
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19290	国際化推進事業		標	5,473 / 5,245	B	B
事業以外の取組	内容					活動	成果